

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

2016

春

Vol.98

平成28年

KESSO

地域の歴史

江戸時代の立田輪中

地域の治水・利水施設

船頭平閘門の建設と構造

歴史記録

流水を制御する水制 第四編

木曾川下流域のケレップ水制

研究資料

木曾川文庫 福島 晃子

「河童伝説」(水にまつわる民話から)





江戸時代の立田輪中

地域の歴史

木曾川左岸に立田輪中は、御囲堤が建設された時に、尾張藩領ながら堤外地となった地域です。尾張徳川家初代・義直が連続堤を築き、立田新田を開発した時点で輪中として成立しました。江戸時代中頃に鵜多須陣屋の支配下となっています。

江戸時代以前の立田輪中周辺



後に立田輪中と呼ばれる一帯は、木曾川の河口部にあつて河川が乱流する中に自然堤防を中心に集落・耕作地が点在していました。当時は、後の高須輪中中央部を木曾川本流が流れていたため、この地域は中小河川が幾筋も流れていたと思われず。平安時代には、壘田永年私財法以後に開墾された大成荘が成立しており、武家勢力が台頭してきた中世には、日置庄・富安庄・早尾庄などがあり、開発の進展が見られます。当時の史料に富安輪中・早尾輪中と言った地名が見られますが、堤防は部分堤防であつて、周囲を連続堤防で囲った輪中の形態ではありませんでした。

こうした状況に大きな変化をもたらしたのは、豊臣政権下の天正一四（一五八六）年の大洪水でした。これによって、

高須輪中中央部を南下していた木曾川本流が、西側に流れを変えたことにより、立田周辺の地域は木曾川洪水の脅威に直接さらされることになりました。

御囲堤と立田輪中成立

天正の大洪水から八年後の文禄三（一五九四）年には、豊臣秀吉が木曾川左岸に大規模な築堤を行なっています。工事の目的は、第一に大阪城建設のため木曾山から伐採した用材を渇水期にも流送するためと言われています。

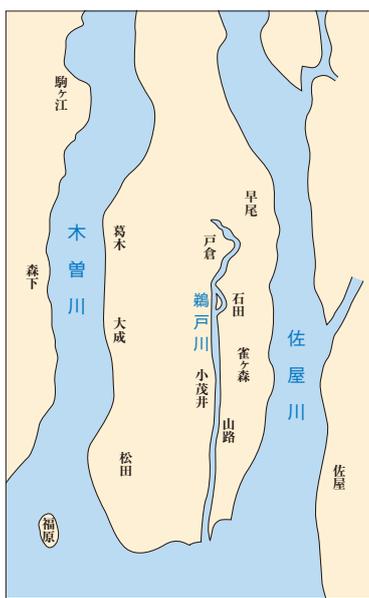
江戸幕府を開いた徳川家康は、慶長一四（一六〇九）

年に、この堤防をさらに強固にする工事を開始して、翌一五（一六一〇）年に完成させました。犬山市から弥富市に至る四〇km以上の大堤防は御囲堤と呼ばれ、尾張に流入していた諸派川を締め切った

ので、これ以後、洪水は美濃側で増加するとともに、立田周辺は尾張国ながら御囲堤の堤外となったため、美濃側と同様に水害多発地となりました。

尾張藩は立田周辺を水害から守り、併せて新田を開発するため、寛永元（一六二四）年に木曾川左岸堤と佐屋川右岸堤を結んで、連続堤で囲まれた立田輪中の形成に着工しました。なお、輪中内に滞留する悪水を排除するための堰樋が、船頭平に七腹、大森に五腹設けられ、「一二腹の堰」と呼ばれました。

立田輪中の完成年次について



江戸時代の立田輪中

立田輪中には、中世から北部の自然堤防を中心に集落が発達していた八ヶ村、中央部の早尾輪中と呼ばれていた地域に七ヶ村、同じく富安輪中に四ヶ村、立田輪中の成立時に出来た立田新田に一七ヶ村、その他に四ヶ村があり、いずれも江戸時代を通して尾張藩領でした。尾張藩の土地及び農民に対する

尾張藩政下の立田輪中

来には、寛永五（一六二八）年に立田輪中の築堤工事の落成を記念して藩主が植樹したこともあり、定かではありません。



専随寺の「赤芽の白山桜」



鵜多須陣屋
(代官所跡)

支配は、藩の直轄地である「蔵入地」と、藩士に与えられた領地「給地」がありました。江戸時代初期に富安輪中などは給地でした。その後蔵入地に編入され、高田村と早尾村・二老村の一部を除いて蔵入地になりました。なお、尾張藩は国奉行の下に蔵入地を治める代官、給地を治める郡奉行を置きましたが、両者は任地に赴かず、名古屋の国奉行所で執務をとったので、任地の実情にうとくならずがちでした。

天明二（一七八二）年、藩は郡奉行を廃し代官に併合した上で、領内の要所に陣屋を設けて所付代官を配置し、その権限は租税の徴収・治安維持・訴訟・土木工事・勧農など行政の全てに及びました。立田輪中は、距離が近い佐屋陣屋（愛西市佐屋町）ではなく、鵜多須陣屋（愛西市鵜多須町）の支配となりました。一般的に陣屋の人数は少人数で、鵜多須陣屋の場合は代官、手代・同心（足軽）・小使の総員一四人程度が、支配下の一五四ヶ村を管轄していました。

村の行政は、村役人と呼ばれる庄屋・組頭・百姓代の村方三役に委ねられていました。もともと生活上の必要から村内で自主的に取り決めた約束事があり、「村の掟」「村極」「村定」などの呼び方をしていました。時期や村によって内容は様々でしたが、当初

は純粹に自主的な規約が多く見られ、次第に為政者による農民の日常生活を規制する条文が増えていきました。村の掟は、年貢・出役・村入用・相互扶助・共同作業、犯罪や風紀の取り締り、災害時の対策、入会地の取り決め、儉約・慶弔など多岐にわたり、違反者には追放・村八分・罰金などの制裁が課されました。

村同士の争いがおきると、村役人は管轄する陣屋に訴え出ました。天保三（一八三二）年には、立田輪中の上流部（上郷）と下流部（下郷）の村々の間で、掘抜井戸を巡って争いが生じました。常に自噴している掘抜井戸は、井戸を使う上郷と、余水の迷惑を蒙る下郷の間に深刻な対立を招き、美濃側の輪中では株井戸制が出来ていました。立田輪中の場合は、相当深く掘らなければ自噴することはないので、本数や水量は限定的でしたが、それでも対立は生じ、天保三（一八三二）年の争いでは、陣屋の仲裁によって「新規の井戸は掘らない、下村々に水を落とさない。」などの条件で和解しました。

立田輪中の特産物

江戸時代の輪中の農業は、稲作が中心で畑地はわずかでした。水田では夏はイネを作り、冬は田を起こして高畝にムギ・ナタネを



名産蓮根「小治田之真清水」

作っていました。「小治田之真清水」（「尾張名所図会」の付録）には「・・・木曾川の流水がふさがれ滞り、この輪中の排水が悪くなり、どの村々も水たまり地となり、五穀蔬菜の生育が乏しくなりました。それで里民は鮎・鯰・蓮根・蓴菜等水産の物をとって生計の助けにしている。」とあります。

村民たちは、水が溜まって耕作出来なくなった水田に生えた蒲穂や蓴菜を採取して津島・桑名へ売りにだしました。蒲穂の花粉は「蒲黄」と呼ばれ生薬となり、花の熟したものは綿状になり、乾かして座布団や夏布団に使われました。蓴菜は池や沼に自生する多年生の水草で夏に繁茂し、新芽が吸物の具として珍重されました。

蓮根は、「尾張名所図会」に「立田輪中の名産とす。この辺り

はすべて沼地 広大にして、 やや湖水にひ とし。ここに 産する蓮根は 風味形状とも に絶品なり。 中でも戸倉村 のものを最上 とす。一年にこの村々より売り出 される価は千両余という。」とあり、潰れ田で盛んに栽培されてい ました。立田輪中の蓮根は、天保 年間（一八三〇から一八四四） に、陽南寺住職平野竜天が近江で 蓮の花を見て心を打たれ、種をも らい受け育てたものを農民が田に 植えたと伝承されています。

鮎や鯉などの川魚は、村の用水 路であつても農民が勝手に捕ること は出来ませんでした。川や池 は、その土地を鷹場とする武家 （立田輪中は赤目の横井家）の領 分で、村々は運上金を出して村内 の川や用水を村請けして漁業権を 得ていました。村によっては、漁 業権を川方（漁師）が買っている 場合もありました。特に寒鮎が珍 重され、鵜戸川の冢樋では一二月 になると水を落し、浅くなったと ころで捕まえていました。



立田赤蓮発祥の地(陽南寺)

参考文献

『新編立田村史通史編』

平成八年 立田村

『愛知県の地名』平凡社

『日本地名大辞典・愛知県』角川書店

地域の
治水・利水
施設

船頭平閘門の

建設と構造

地域の治水・利水施設

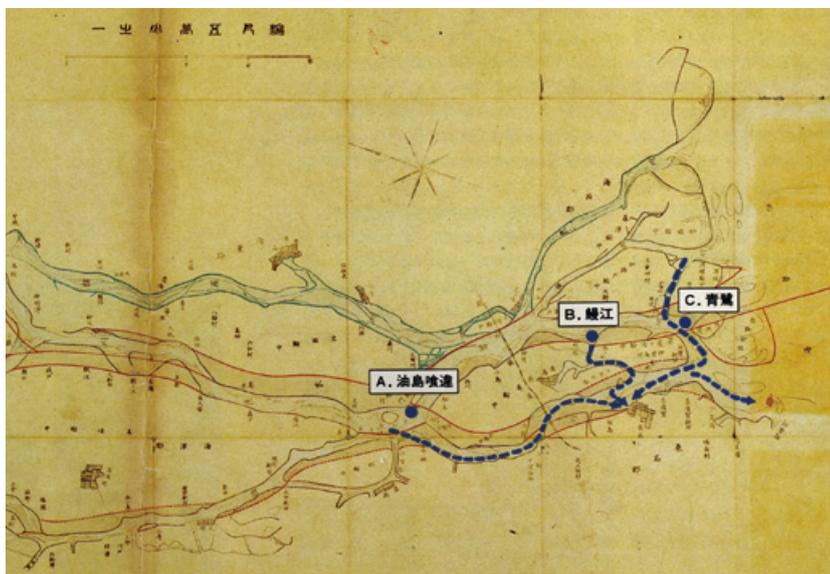
閘門設置地点の選定

船頭平閘門



木曾川下流域の抜本的治水対策として、明治二〇（一八八七）年に開始された木曾川下流改修工事は、木曾・長良・揖斐川の完全分流を骨子としていました。三川が完全分流されることで問題となるのは、三川にまたがって輸送船が行き交っていた舟運に支障をきたすことでした。これについては、計画の原案とされるデ・レイケが作成した「木曾川下流概説書」には、木曾川と長良・揖斐川の間に閘門を造ることが記されています。具体的なが場所や予算はありませんでした。

と、これに危機感を持った桑名町が、油島・鰻江川・青鷺川の三地点に閘門を設置するよう嘆願書を提出しました。地元の要請を受けて、政府は閘門の設置を決め、設置地点については一ヶ所としました。最初の計画では、旧逆川の分派口（羽島市駒塚（加賀野井））に設けることにしましたが、その後の調査を経て、海津郡立田村大字船頭平と、桑名郡長島村地内の鰻江川の二ヶ所が比較検討されました。



桑名への舟運路(青の破線)と閘門設立請願の3地点

水位差も大きいため、閘門を高く築く必要がある点で劣っていました。地形については、両者にほとんど優劣はありませんでしたが、

木曾川下流改修では、完全分流した木曾川と長良川の間に閘門を設置して、舟運の航路を維持することになりました。設置場所は立田村船頭平に決まり、当時の最新技術を導入して明治三五（一九〇二）年に竣工し、現在も現役で運用されています。

閘門の構造と仕組み

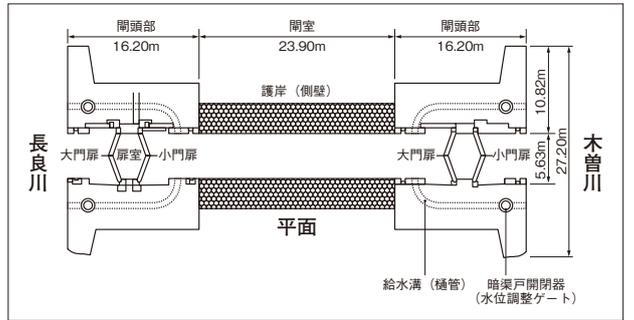
閘門は、河川・運河などの水面に高低差のある場所で、水面を昇降させて船を行き来させるための施設です。閘門は、船を収容して水位を上下させる閘室、閘室の両端に設置されて河川と閘室を区分する閘門扉、閘室に必要に応じて水を入れたり出したりする給排水装置で構成されています。

地質については試掘の結果、船頭平は基礎として耐えうる砂層の下が軟弱な粘土層となっています。鰻江川は砂層と粘土層の間に土砂混じりの薄層があつて砂層がその分薄くなっており工事が複雑で工費が増えたとされ、船頭平が優位となりました。

閘門の設置場所としては両者に一長一短がありました。鰻江川は河川から完全に締め切つて長島輪中の排水路とすることになつていたので、最終的には船頭平に建設することに決まりました。



開室



船頭平閘門の構造(改築後)

開門扉が設置されている部分は、前頭部・後頭部（扉室）と呼ばれます。給排水装置は給水溝と呼ばれ、河川と開室を結んで水位差によって水を出し入れする構造で、給水構内に設置されたバルブが自由に水の流れを制御できるようになっています。

水位差のある二地点を通船させる閘門の仕組みは、次の通りです。

- ① 開室と入船側河川をつなぐ給水溝のバルブを開いて、開室内の水位を入船側河川水位と同じにする。
- ② 入船側の閘門扉を開いて船を開室に入れた後に開門扉を閉じる。
- ③ 出船側河川と開室をつなぐ給水溝のバルブを開いて、開室内の水位を出船側河川水位と同じにする。
- ④ 出船側の閘門扉を開いて船を出す。

船頭平閘門の閘門扉は、マタイターゲート（斜接扉・合掌扉）という一般的な形式で、日本の閘門としては初めて鋼鉄が使われました。マタイターゲートは垂直方向に回転軸があり、閉じると開室前後の各一方の扉が水位の高い方の川方向に対して山形に角度が付

いた状態で合わさり、わずかな水位差でも水圧によって開門扉がきつちりと閉じられ、また水位差が付いている時に開門扉が開いてしまうことも防げるようになっていきます。開室前後の各扉は、水位の高い方の川方向に対して山形に角度が付いた状態で閉じられるため、水位の高い方の川が変わる場合、扉は双方向に二対が必要になります。

船頭平閘門では、一年間の平均水位を見ると木曾川が長良川より三五cm高くなっていますが、出水状況によっては長良川の水位が高くなることがあるので、双方向二対の閘門扉を設置する設計になりました。この形式の閘門は、複閘式閘門と呼ばれるもので、これも日本では初めてとなりました。実際の建設にあたっては、長良川の水位が木曾川より高い時間は短いので、その間に船の通過を停止しても大勢に影響が少なくと判断し、長良川用扉（長良川から木曾川に水が流れている場合に使用する扉）のうち木曾川側の扉は未設置となりました。

しかし完成後運用を始める



閘門扉の構成



閘門扉(現在)

と、長良川の水位が高くなる時間が予想より多く、通関に支障が出ることから、未設置だった扉を追加施工しました。

船頭平閘門の建設では、開門本体のほか、本川と開門を結ぶ敷幅一〇間（一八・一八m）の水路、船・筏の係留に利用する船溜りを長良川側約一・九〇〇坪（五・九四ha）・木曾川側約四・九〇〇坪（一六・一七ha）、流砂を防ぎ水路の水深を維持するための突堤を、長良川側に長さ一九九間（三六一・七八m）・木曾川側に長さ一九六間（三五六・三六m）建設しました。工期は明治三二（一八九九）年一〇月一日から明治三五（一九〇二）年三月三十一日（前述の長良川用扉追加は明治四三（一九一〇）年竣工）、総工費一七二、九三四、四三六円（長良川用扉追加を含む）でした。

改築と重要文化財指定

明治時代に当時の最新技術で建設された船頭平閘門は、運用開始以来、何度も補修が加えられました。平成六（一九九四）年の改築では、開門扉がステンレス鋼製に取り替えられ、開閉も手動から電動に変わり、船の通航が監視カメラで確認されるようになりました。

船頭平閘門は、平成一二（二〇〇〇）年三月一七日の文化財審議会において、重要文化財に指定されるよう文部大臣に答申があり、同年五月二五日文部省告示第一〇三号により官報告示されました。

指定理由は、

- ・わが国で数少ない明治期に建造され現在も使用されている閘門である。
- ・複閘式閘門としてわが国最初期のものである。
- ・躯体、門扉共に近代的部材、工法で建設された閘門である。
- ・この観点から、「技術的に優秀なもの」および「歴史的価値の高いもの」と評価されたことでした。

参考文献

- 『新編立田村史三川分流』 平成五年 立田村
- 『船頭平閘門改築記念誌』 平成八年 建設省中部地方建設局

木曾川下流工事事務所

流水を制御する水制

第四編

木曾川下流域のケレツプ水制

木曾川右岸側の水制群は見事なワンドを形成し、豊かな河川空間を創出しています。

本編では、明治改修時に木曾川に設置された水制の統計的な特徴と、現存する水制について述べていきます。

一・水制の統計的特徴

木曾川下流河川事務所が昭和五
六（一九八一）年度に行った「木
曾川下流部の水制の現状調査（以

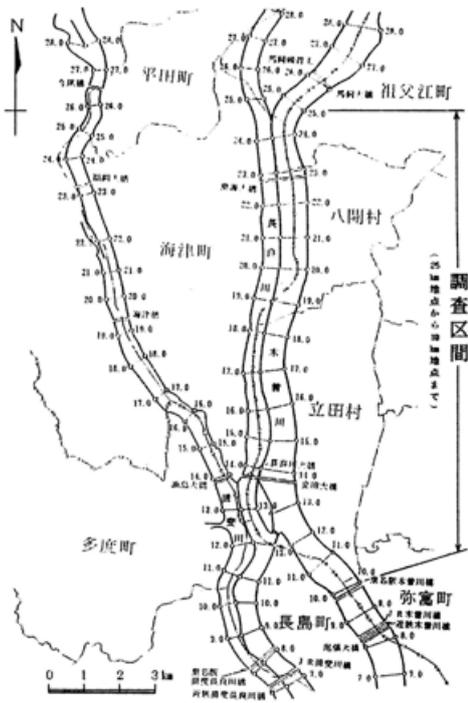


図1 調査区間の概略図

表1 「56調査」による工種別水制

	透過水制					不透過水制				
	杭出し	尺木牛	棚	コンクリートブロック	小計	石張り	コンクリート張り	小計	不明	合計
右岸	38	3	10	0	51	50	0	50	3	104
左岸	86	23	8	2	119	19	6	25	1	145

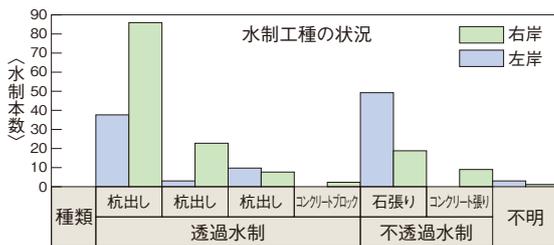


図2 「56調査」による工種別水制工

表2 明治改修による施工水制数の比較

	合計	木曾川	長良川	揖斐川
改修計画平面図 (明治19年)の計測結果	397 (54,492)	130 (22,412)	108 (12,770)	159 (19,310)
三川竣工図 (大正2年)の計測結果	402 (58,905)	127 (24,325)	100 (14,105)	175 (20,475)
木曾川改修工事 (大正8年)の記載値	393 (65,883)	*	*	*
木曾川改修工事概要 (明治44年)の記載値	365 (62,925)	103 (25,043)	88 (12,857)	174 (25,024)
木曾川治水百年 (平成7年)の記載値	371 (63,000)	*	*	*

*印欄は、原本に記載値が無い

降『S56調査』と記す)」に基づいて、木曾川下流部の水制の統計的特徴について触れていきます。

(二) 水制の調査区間

水制調査を行った区間は、祖父江町馬飼大橋下流1kmから東名阪木曾川橋(河川距離10km(二五km地点間)までの一五km区間です(図1に調査区間の概略

図を示す)。この調査を行った区間は、明治改修が行われた中心的な場所です。改修工事で作られた新河道は、自然豊かな河川景観を創出し、多くの人々に憩いの空間を提供しています。

(二) 水制の工種

表1と図2は、『S56調査』による右・左岸の透過・不透過水制

一・木曾川のケレツプ水制

明治改修の全貌を統一的に整理した資料は無く、明治三三(一九〇〇)年に行われた『三川分流域功式』以後の維持工事を含めて数冊の資料が存在しますが、これらに記載されている竣工数量には微妙な差異があります。

(二) 水制施工数量の差異

表2は、明治一九(一八八六)年の明治改修計画平面図(以降『平面図』と記す)と大正二(一九一三)年の木曾長良揖斐三川改修竣工図(以降『竣工図』と記す)による計測結果、及び大正八

表4 水制の計画基数と竣功基数の比較

水制の種類	区域	単位:基数			計画外 施工数
		改修 計画図	改修 竣工図	未 施工数	
木曾川	1	28	33	0	5
	2	31	37	0	6
	3	25	8	17	0
	4	17	19	1	3
	5	29	30	2	3
	合計	130	127	20	17
長良川	1	7	7	0	0
	2	34	24	10	0
	3	42	46	5	9
	4	19	9	10	0
	5	6	14	0	8
	合計	108	100	25	17
揖斐川	1	65	65	0	0
	2	33	47	0	14
	3	30	30	0	0
	4	0	3	0	3
	5	31	30	4	3
	合計	159	175	4	20
合計		397	402	49	54

消滅してしま
す。これに対
して、右岸側
は約七六%が
何らかの形で
現存していま
す。
ケレップ水
制は、設置さ
れた七九基の

表3 木曾川水制群の現況(10k~25k)

水制の種類	現在の水制数(ヶ所)		
	合計	右岸	左岸
ケレップ水制	46(70)	35(46)	11(24)
ケレップ水制+杭出	8(9)	8(9)	0(0)
杭出水制	42(124)	33(37)	9(87)
その他	9(55)	6(19)	3(36)
合計	105(258)	82(111)	23(147)

()内数値は、明治改修計画など各資料から想定される総水制数である。

(二) 木曾川水制群の現況整理

表3より、木曾川一〇km~二五km区間に設置された二五八基の水制の内、一〇五基が現存しており、全体で約五八%が埋没または消失しています。特に左岸側においては、高水敷工事等によって約八四%が埋没または消失してしま
す。これに対
して、右岸側
は約七六%が
何らかの形で
現存していま
す。
ケレップ水
制は、設置さ
れた七九基の

(三) 水制設置の計画と施工における差異

表4は、『平面図』と『竣工図』より、水制設置数等を纏めたものです。『平面図』から得られた水制数は、合計三九七基(河口部の並行水制は頭部として計測したため基数に算定して

内、五四基が現存しています。但し、右岸二五km付近では、樹木を伐採すれば三基程度の残存が確認できます。
なお、ケレップ水制に杭が打ち込まれた「ケレップ水制+杭出」の合成水制が八基現存します。鉄筋コンクリート杭による杭出水制の施工が大正六(一九一七)年度に見られることから、合成水制は低下したケレップ水制の機能維持のために杭出水制を上置したものであり、維持工事によって大正時代に施工されたものと推定されます。
杭出水制は一二四基設置され、四二基が現存しています。これらはケレップ水制の間に設置された水制で、大正時代から施工が開始されたようですが、ほとんどは昭和期の戦後に設置された水制です。
その他の水制として「木尺木牛水制」「コンクリート杭柵水制」などが五五基設置されましたが、現存しているものは、僅か九基となっています。

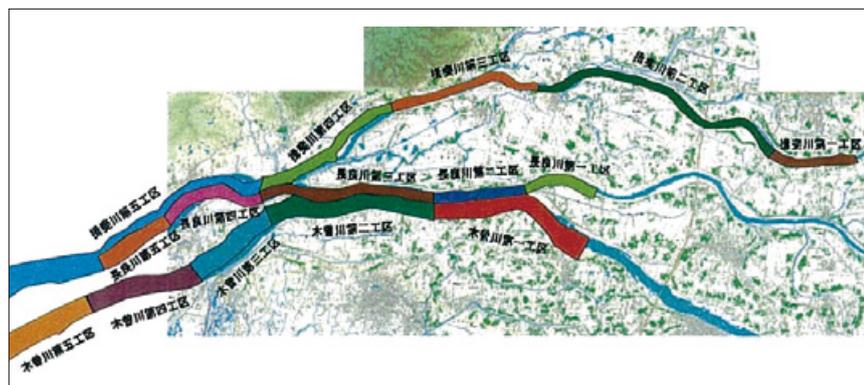


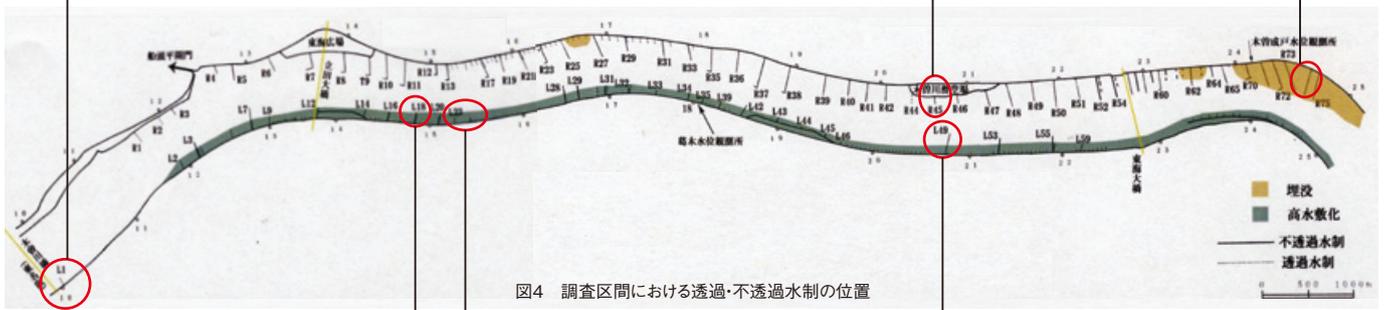
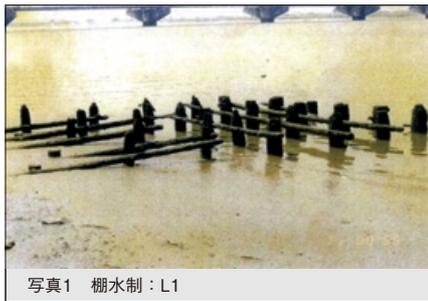
図3 木曾三川の各工区

いない)です。これに対して、『竣工図』から得られた水制数は合計四〇二基で、その差は僅かに五基ですが、細部に注目してみると計画と施工にはかなりの差があることが認められます。
つまり表4より、木曾川三区、長良川二区・四区ではその差が顕著です。木曾三川全体では、計画水制の内四九基が何らかの理由で施工されず、また、五四基が計画外の位置に施工されています。

表5 水制の種類と変遷

年(西暦)	水制の種類
明治19年(1886)	ケレップ水制
沈床工による水制工が計画される	
明治20年(1887)	
玉石上層工を持つ水制に変更	
明治36年(1903)	コンクリート水制
箕猪子水制を仮水制として施工	
大正2年(1913)	
鉄線蛇笥を上置に施工	
大正6年(1917)	コンクリート水制
鉄筋コンクリート杭出水制の施工	
昭和35年(1960)	コンクリート杭出水制が主力となる

お、図3は木曾三川の各施工区間です。
(四) 明治三三年を境とした水制工
明治改修時の水制工は、木曾三川がほぼ分離されて明治三三(一九〇〇)年に行われた『三川分流成功式』以前の「改修工事として設置された水制」と分流式以後の「維持工事として設置された水制」とに分けられます。
① 明治改修の四期の施工について
明治改修工事の施工は、従来は第一期〜第四期に分けて実施されたように伝承されていますが、工事計画上、四期に分割されていたのではなく、「改修工事完成後に、工事状況の説明に際して便宜上四期に分割して説明」したものです。
② 水制の種類の変遷
水制の種類は、表5に示す通り、明治期の「ケレップ水制」から昭和期の「コンクリート杭出水制」へと変遷しています。
これらの水制の種類の変遷は、施工を必要とする場所の水理特性と経済性が反映しているものと考えられます。



三・現存するケレップ水制

図4は、『S56調査』で存在していた透過・不透過水制が、『H18報告書』時点までに、埋没(茶色)と高水敷化(緑色)で消失したことを示しています。なお、図中に右岸はR、左岸はLで、透過水制は破線、不透過水制は実線で各水制番号を記しています。

左岸側の各種水制のほとんどは、平成六(一九九四)年の高水敷工事(プランケット工法、以降『高水敷工事』と記す)によって埋没しました。右岸側ではまだ多数の水制が残存しており、これらの水制は、明治以降の河川工事の履歴を記録する貴重な資料と言えます。

左岸側の水制は、L1(10km+21.0m)(写真1)の棚水制(東名阪の木曽川橋上流)を除いて前述の高水敷工事により埋没しています。

写真2は、堆砂が顕著に見られるR45(20.6km+12.9m)地点の石張り水制であり、先端部に一部が残っているものの、極めて破損しています。なお、R44~R48の石張り水制は、草木が繁茂しており、豊かな河川空間を創出しています。

写真3は、高水敷工事によって埋没したR74(24.6km+18.1m)地点の石張り水制です。

写真4は、愛西市三和町付近の高水敷工事箇所、高水敷端から

わずかに先端部だけが川中に残っている石張り水制(L18)です。

写真5は、L18と同じ三和町で高水敷に埋没した杭出し水制群(L21~24)です。

写真6は、愛西市下大牧町寺前(グライダー滑空場対岸)の大きく川中に張り出している石張り水制(L49)ですが、高水敷工事により堤防側の半分は埋没しています。

四・おわりに

明治改修時から昭和にかけて設置・維持されてきた木曽川の水制は、特に左岸側は平成の高水敷工事によって、多くが埋没しました。

しかし、今なお残る右岸側の水制群は、豊かな河川空間を創出しており、水生生物や植生、さらに小動物等の良好な環境となり、地域住民に安らぎを与えています。

木曽川のケレップ水制群は、平成一二(二〇〇〇)年度の土木学会選奨土木遺産に認定され、木曽川中流部にある河跡湖(トンボ池)の聖牛も平成二三(二〇一一)年度の土木遺産に認定されました。

■参考資料

『木曽川水制現況調査』

木曽川下流工事事務所 pp.1-439,1981
『平成18年度既設水制資料整理報告書』

河川財団名古屋事務所

研究資料

「河童伝説」(水にまつわる民話から)

木曾川文庫 福島 晃子



福島 晃子

鹿児島県出身
北里大学水産学部増殖学科
(現・海洋生命科学部海洋生
命科学科)卒業
学芸員免許を取得
平成20年から公益財団法人
河川財団名古屋事務所非常
勤職員

木曾三川 歴史・文化の調査研
究資料(KISSO)は、平成三
(一九九一)年に創刊され、毎年
四回発行し、平成二八(二〇一
六)年秋号で第一〇〇号を迎えま
す。この間、木曾三川流域全域の
川に係る記事を取り上げ、各方面
から絶賛を得ています。中でも、
巻末の「水にかかわる民話」は、
木曾三川流域で昔から語り継がれ
る水や川での民話を掲載していま
す。

総身水苔の様なもので覆われ、鰓は鰻の肌のようにぬめり、
頭髮はぼうぼうで頭頂が少しへこんでいる。
出典:「別冊太陽 日本のこころ57-日本の妖怪-」



KISSO第一〇〇号を記念
し、この「水にまつわる民話」を
整理することにより、地域の気
候・地理・地形さらに自然災害生
起などの特性を知ることが可能と
考えられます。

本号では、特に分布が広く、水
を生業とする
人々が祀って
いる「河童伝
説」を取り上
げました。

一. はじめに

河童は沼や湖、川を住処とする
代表的な妖怪として知られ、その
伝説や伝承は、ほぼ全国にみられ
ます。

昔は、河童と人とは緊密な関わ
りを持っていたようです。例え
ば、伊万里市の造り酒屋さんで
は、河伯として河童のミイラを
祀っており、大垣市の麩屋を営む
民家は享保二(一七一七)年作と
記された河童の神様を祀っていま
す。

本編は、河童の由来や姿につい
て述べた後、木曾三川流域で主に
岐阜県を中心とした河童伝説を取
りまとめました。

二. 河童の由来と姿

河童の由来説は、渡来説と人形
化生説の二種類があります。

渡来説としては、熊本県八代市
の球磨川河口の「河童渡来の碑」
によると、仁徳天皇時代(三一三



「河童渡来の碑」
提供:熊本県八代市役所観光振興課

から三九九)に中国から九千匹の
河童が揚子江(長江)を下り、黄
海を経て八代に上陸したとありま
す。

人形化生説は、熊本の天草島、
青森の八戸で伝承されており、河
川工事が期限内の完成を危ぶん
で、甚五郎が藁人形に命を吹き込
みようやく竣工したという話で
す。壊されて川に投げ入れられた
藁人形は、「これからは何を食え
ばよいか。」と甚五郎に尋ねるの
で、「人の尻でも喰らえ。」と答

えたので、藁人形は河童に化けて
肛門にあると想像された尻子玉を
狙ったと云われます。

ところで、河童の原型となった
水霊のイメージについて、大野¹
の分類から見ておきます。

(一) 虬(蛟竜)・・・古代は「みつち」
、「み」は水、「つ」は格助詞、
「ち」は霊)で、水霊・水神の
意。水中に棲み、蛇に似た形を
し、角・四肢をもち、毒気を吐い
て人を害するという想像上の動
物。青森のメドチ・メドツ、岩手
のメットウチ、能登・加賀のミズ
シ。

(二) 水神・・・佐渡のシイジン、長野
のセイジン、新潟のスジンコ、鹿
児島のスジンドン・ミズシン・
ミツツドン。

(三) 水虎・・・中国の水虎は、三か
ら四歳の児童のようで脛が長く、
総身鱗甲に覆われ、普段は水中に
潜り、虎の頭部に似た膝頭だけを



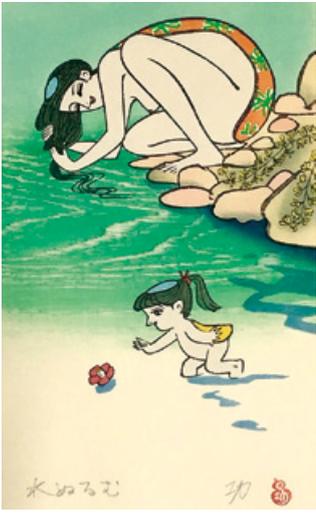
水戸浦からあがった大河童で、約105cm、重さ約45kg。総体骨なご様で尻の穴が3つあり、臭気はなほだし。享和元(1802)年8月下旬写し。出典:「別冊太陽 日本のこころ57-日本の妖怪-」

水上に浮かべている。水虎が日本では河童のイメージとなった。津軽のシッコサマ・オシッコサマ。

(四)川の童から…関東・甲信・東海地方などのカワツバ、九州・種子島・屋久島のガラツバ、長野・岐阜・愛知のカワランベ等。

(五)他に、(四)以外の人のイメージからの主な名前だけを列挙すると、「川の子」から生じた島根・兵庫・鳥取・大分のカワコ等、「川の小坊主・小僧・小法師」から生じた静岡・長野・三重のカワ(ラ)コゾウ、三重のカワコボシヤ・カンコロボシ等、さらに「川の太郎」から生じた和歌山・近江・九州のカワタロウ、岐阜のカワヤロウ等。

また、实在動物で分類すると、①「亀・スッポン」から、岐阜のドチ・ドチガメ・ドチロベ、②「川獺」から、佐渡・愛媛のカワエツ、静岡のカワザル、広島のカワチザル、④鳥から、日向のヒョーソベ等があります。



小島功氏の河童のイラスト (©小島功)

つまり、水霊のイメージは、蛇・亀・川獺・人(少童)・猿・鳥とまちまちであり、一定の形をなしていませんでした。石川²は、水

霊の形状は徐々に幼児の形に収斂して、小童の形をしたものの呼び名であるカワツバ・カワランベ等から、カツパに転じたと推測し、さらに、河童がだんだん通用語になるにつれ、その形状も統一化され、上述した「水虎」の形状を取るようになった、と述べています。

石上³は、水霊が河童に収斂した原因として、安定した江戸時代の楽しみとして、文人・画家による「怪談会」の催しや絵巻作成が一役買ったと考えています。さらに、河童のイメージは清水昆や小島功らの漫画によって可愛らしいイメージへ変わっていきました。

三. 河童と胡瓜

河童は祇園のお使いであり、河童の好物は胡瓜⁴だと言い伝えられています。京の祇園社(八坂神社)と胡瓜について触れておきます。

京の祇園の社紋は、胡瓜の切り口に似ていると言われますが、これは間違いです。織田信長が、天正年間(一五七三から一五九一)に、京都・感神院(現八坂神社)に寄進した御輿の紋に由来するとされる祇園の神紋は「木瓜紋」であり、胡瓜とは異なっています。

しかし、この「木瓜」は「きょうり」とも読めることから、「木瓜」が「胡瓜」に変じたと考えら

れます。

博多人は、祇園の神紋が胡瓜の切り口に似て畏れ多いと、祭り期間中は胡瓜を口にせず、サラダに入っているも摘み出すと、言われています。これと似た話は、海津市平田町土倉にもあります。揖斐川堤防沿いにある氏神須賀神社の定紋が胡瓜の切り口に酷似しているため、土倉の人々は胡瓜を絶対に口にしなかつたのです。



木瓜紋

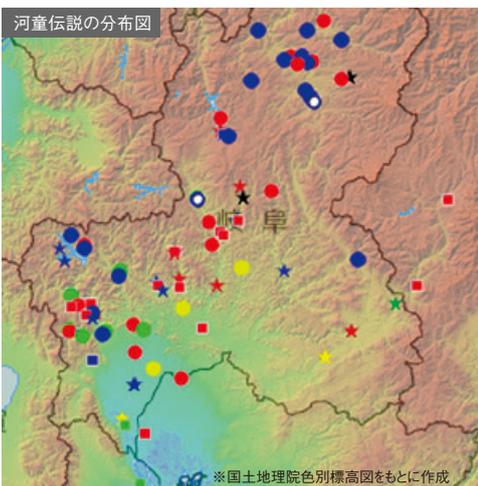
河童と胡瓜の関係について、中村⁴は、「享保元(一七一六)年刊の書籍に、河童が『瓜・茄を盗る』という記述が最初に見られるが「胡瓜」は記述されておらず、一七七〇年代になって『胡瓜や甜瓜を盗み』と初めて「胡瓜」が記されている。」と述べています。さらに、河童が胡瓜を好きだと

明記したのは、享和三(一八〇三)年刊辺りの書籍が古いほうであるう、と結論づけています。つまり、一八世紀末ごろから、河童と胡瓜の関係が出来上がったようです。

四. 河童伝説の分布

図は、岐阜県一五〇冊、愛知県一七冊、長野県・三重県各四冊、東海地方二冊の計一七七冊の昔話に関する本から取り上げた河童伝説の分布です。

選定した九〇話の河童伝説を、お札(四三話)、引込み(二二話)、その他(二五話)等にジャンル分けを行い、さらにお札の内容を、薬・治療(一五話)、魚(一六話)、証文(四話)、腕(二話)、田植えの手伝いなどその他四項目をその他(七話)としました。



河童伝説の分布図

※国土院院色別標高図をもとに作成

河童伝説の分類表

大分類	中分類	小分類	記号	小計	合計
河童	お札	薬・治療	●	15	43
		魚	●	16	
		椀	○	2	
		証文	●	4	
	引込み	その他	●	6	22
		人や家畜	■	16	
		蜘蛛	■	4	
		すっぽん	■	2	
	その他	住処	★	9	25
		悪戯	★	11	
		キュウリ	★	2	
		雨乞い	★	1	
		竜宮	★	2	
				90	



痛風の薬のチラシ (おもしろかっぱ館蔵)



青島の妙薬伝来の事 「越之風車」巻之三 明和8年(1771) (新潟県立歴史博物館蔵)

なお、引き込み(人や家畜一三話)とその他(住処九話、悪ふざけ一話等)も内容の違いを各印の色で区別しました。

本編では、木曾三川流域で多く伝わっている、助けられたお札に薬や治療法を伝授した河童について概観します。

五. 河童から伝授された治療法

「わるさ」に失敗した河童は、たいてい片腕を切り取られていきます。それで河童は、片腕を返してもらおう札に、切られた腕を元通りにつなぐ秘術・秘法あるいは骨接ぎ以外に金創(刀・槍・鎌などの製法が伝授されています)。

実在の人物が、河童に骨接ぎの秘法を習ったと伝わる話も残されています。

織豊時代の鷹取秀次を事実上の始祖とする鷹取家は、金創治療の名門です。延宝八(一六六〇)年頃の書物は、「筑前医師鷹取養巴(一七世紀後半の人物)が切断了。「厠で奥方の尻を撫でて腕を切られた河童が、腕を返してもらった札に、鷹取運松庵(養巴は世襲名)に骨接ぎの法を伝授した。」と伝説となっています。なお、厠で女性の尻を撫でて捕まった河童は、塩入⁵によると、新潟県から

九州福岡県に至る日本海側に偏っておよそ一五話あり、特に新潟県に四話、長野県に五話が集中しています。

天竜川でよく知られた河童の妙薬⁶は、川奉行三代目の中村道民(新六)に伝えられた痛風の薬(商品名「加減湯」)です。近年、昭和初期まで製造・販売されていた「加減湯」の実物が中村家で見つかりました。薬は薬草成分を浸み込ませたキハダの枝を切り

刻み、日本酒で煎じて痛風の患部に塗ったり飲んだりしたようですが、薬の製法は門外不出となっています。また、河童の妙薬アイス(阿伊⁷寿)は各地で使用されています。

例えば、新潟県内の妙薬アイスは、無名異(酸化鉄を含有する赤土)、黄檗(キハダの樹皮)、揚梅皮(ヤマモモの樹皮)等で、これを酢と水を調合して使用されています。

猫山宮尾病院(新潟市中央区)では、近年まで河童から伝授された「猫山あいす」の湿布薬が処方されており、深緑色の粉末を水や酢で溶いて耳たぶぐらいの硬さになるまで練った後、和紙にのぼして患部に張られていました。

さらに、揖斐川町徳山本郷の万能薬アイスは、アカザ(雑草)・鹿の角・ネムの皮(合歓皮)・一六ササゲ・葛の粉を混ぜて製造さ

れており、郡上市明宝では秘伝の七種の草にいわゆる百草を加えて炭状に煮詰め、この粉末に鹿の骨の粉と河童から貰った金の玉を削った粉を入れて作るアイスと苦楝皮(センダンの樹皮)、海人草(海藻)、甘草等を調合した喘息湯が伝授されています。

なお郡上市には骨接ぎ秘薬も伝えられており、八幡町ではアイス草と巻貝の蝿を調合して腕の接合に用い、大和町では蝿の身を切れた腕に付けて接合していました。また、神岡町の河童は、南天の木とみこし花(ゲンノシヨウコ)やオオバコの根を混ぜて飲む風邪薬(河童丸)が作られています。



猫山あいす(猫山宮尾病院蔵)

六. おわりに

『遠野物語』によって、河童は岩手県遠野市が有名ですが、岐阜県と木曾三川流域内の河童伝説は九〇話あり、今回調査不足である木曾川上流域(長野県側)を加えると、木曾三川流域の河童伝説は軽く一〇〇話を超えると考えられます。

本編では、個々の河童伝説に触れていませんが、木曾三川流域に残る河童伝説を多くの人々に知っていただき、川への畏敬と愛着を持っていただければ幸いです。

参考文献

- 1 「河童の研究」 大野桂 新栄堂 一九九四年
- 2 「別冊太陽 日本の妖怪」 石川純一郎 平凡社 一九八七年
- 3 「水の伝承」 石上七鞘 新公論社 一九七九年
- 4 「河童の日本史」 中村禎里 日本エディター スクール出版部 一九九六年
- 5 「信濃の河童」 塩入秀敏 上田女子短期大学紀要 一九卷 一九九六年
- 6 「新信濃の国 第2部」 中日新聞 二〇一四年八月二五日
- 7 「河童の手と秘伝の妙薬」 今だから知りたい新潟の奇談」 新潟文化物語TOWN

平瀬池の大金魚

愛西市森川

戦国時代に織田信長の弟信興が本願寺門徒に討ち取られたという小江木城があった辺りは、古くから人が住みついたところで、そのためか怪談や伝承の多いところでもありました。大蛇が棲むと言われたり、河童が岸に上がり通りがかりの人と相撲をとると言った話が伝わっています。その一つに平瀬池の金魚の話があります。

小江木城址の近くにある平瀬池は、面積が四〇町歩余(約〇・四km²)、一番深いところの深度三〇尺(約九m)で、昼間でも気味の悪い場所でした。大正時代の半ば、船頭平に住む漁師の代サンはいつものように小舟で平瀬池に漕ぎ出し、夜網をうって魚を獲っていました。その日は、いつになく豊漁で、時間を忘れて夜明け前まで漁を続けていると、突然舟の真ん前に、小舟ほどもある巨大な赤い魚が浮かんできました。

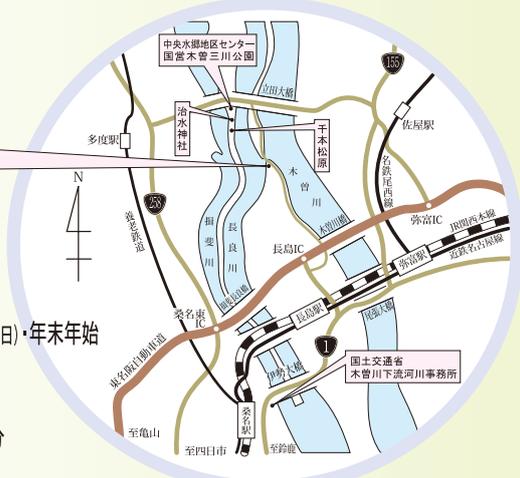
大魚は、水面で少し泳いでは池の中に消え、また浮いてきては潜るのを繰り返していましたが、やがて代サンの舟に向かって泳いできました。その泳ぐ姿と濃い赤色は金魚そのものでしたが、とにかく大きさが尋常ではありません。代サンは恐怖のあまり尻もちをついて大声をあげ、ガタガタと震えながら、一晩で獲った大量の魚を池に投げ込み、必死に逃げだしました。代サンは家に逃げ帰ってからも、食事をとらず布団を頭から被って震えていました。半月もしてやっと正気に戻ってからも、二度と平瀬池で漁をすることはなかったそうです。その後、平瀬池は干拓工事によって埋め立てられ、大きな金魚の話だけが残りしました。



出典／『立田村史』海部郡立田村教育委員会 1965年

木曾川文庫利用案内

ヨハニス・デ・レイケに関する文献など約4,500点の図書などを収蔵、木曾三川の歴史を知るために、多くの方々のご利用をお待ちしています。



- 《開館時間》
午前8時30分～午後4時30分
- 《休館日》
毎週月・火曜日(月・火曜日が祝祭日の時は翌日)・年末年始
- 《入館料》無料
- 《交通機関》
国道1号尾張大橋西詰から車で約10分
名神羽島I.Cから車で約30分
東名阪長島I.Cから車で約10分

木曾川文庫へのお問い合わせは
〒496-0946 愛知県愛西市立田町福原
TEL.0567-24-6233 FAX.0567-24-5166
Mail sendouhi@dream.ocn.ne.jp

KISSOホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html>

Johannis de Rijke の日本語表示については、かつては「ヨハネス・デ・レーケ」と呼ばれていましたが、「KISSO」では、現在多く使われている「ヨハニス・デ・レイケ」と表記しています。

編集後記

歴史記録は、「流水を制御する水制」の四回目として、木曾川下流域の水制工について、過去の調査結果から統計的な特徴とその現状について紹介しました。

なお、この資料は、創刊号からの全てが木曾川下流河川事務所ホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

上

「陽南寺」

赤蓮発祥の地として知られる寺で、天保年間に住職の平野龍天が近江から赤蓮(レンコン)を伝え、この地に植え付けたと云われています。

寺の門前には立派な石碑が建てられ、昭和56年7月1日には立田村文化財指定第一号に指定されています。

下

「船頭平閘門」

明治改修以前、木曾・長良・揖斐の三川は入り乱れて流れ、物資は川伝いに運ばれていました。しかし、明治改修の三川分流工事によって船は河口を回らなくては、隣の川に行けなくなるため船頭平に閘門が設置されました。

明治時代に作られた閘門で現在も活躍する数少ない貴重な土木施設であり、重要文化財に指定されています。

『KISSO』Vol.98 平成28年3月発行

編集 木曾三川歴史文化資料編集検討会(桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか)

発行 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所
〒511-0002 三重県桑名市大字福島465
TEL(0594)24-5711 ホームページ URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>